

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	( 0 5 2 ) 3 8 1 - 2 8 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 ( 同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っておりません。 )
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
【電話番号】	( 0 5 2 ) 2 2 0 - 5 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 ( 東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目8番20号 )

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	55,828	52,078	114,194
経常利益 (百万円)	4,326	3,807	9,395
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,862	2,570	5,639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,172	2,069	7,245
純資産額 (百万円)	51,102	54,741	53,340
総資産額 (百万円)	116,449	114,145	115,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.71	69.69	153.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.44	69.48	152.50
自己資本比率 (%)	44.3	48.5	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,175	2,138	12,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,270	2,158	4,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,117	46	8,695
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,930	16,122	16,125

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.02	42.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資が総じて堅調に推移しているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や物価上昇に伴う実質所得低下の影響などから、個人消費が落ち込むとともに、鉱工業生産も減少に転じるなど弱めの動きが続きました。

住宅産業におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が顕在化しており、新設住宅着工戸数（季節調整済・年率換算値）は平成25年12月の105.5万戸をピークに減少が続き、平成26年5月以降は80万戸台で推移しました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材の当第2四半期累計期間における業界全体の国内販売数量についても、前年同期に比し4.2%（JIS規格の改正に伴い平成21年度よりJIS規格対象外となった12mm厚製品を含む従来基準）の減少となりました。

このような環境の下、当社グループは、前期に引き続き安定した製品供給を基盤として市場への積極的な拡販を図るとともに、米国における増産や販路開拓を始めとした海外事業の拡大に注力するほか、耐震性・省エネ性・環境負荷軽減等の高付加価値の住宅性能に対するニーズへの対応などに取り組みました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	55,828	52,078	3,750	6.7
営業利益	4,350	3,507	843	19.4
経常利益	4,326	3,807	518	12.0
四半期純利益	2,862	2,570	292	10.2

売上高につきましては、主力の国内窯業系外装材事業及び金属系外装材事業が消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により販売数量を減少させたことから減収となるなど、全体の売上高は520億78百万円と前年同期比37億50百万円（6.7%）の減収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材・金属系外装材の減収に伴う減益があった一方で、海外の窯業系外装材事業における損益改善や国内事業の合理化などにより一部をカバーし、営業利益は35億7百万円と前年同期比8億43百万円（19.4%）の減益となりました。また、経常利益は為替差損益の改善等に伴い38億7百万円となり、前年同期比5億18百万円（12.0%）と減益幅が縮小しております。

四半期純利益につきましては、25億70百万円と前年同期比2億92百万円（10.2%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内窯業系外装材・金属系外装材においていずれも減収となったことなどから、売上高は473億29百万円と前年同期比37億68百万円（7.4%）の減収となりました。

また、損益面では、前記のとおり、国内窯業系外装材・金属系外装材が減収に伴い減益となった一方で、米国子会社の欠損縮小などにより一部をカバーし、セグメント利益（営業利益）は43億51百万円と前年同期比7億29百万円（14.4%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し3百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には161億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億38百万円と前年同期比30億36百万円の減少となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前四半期純利益＋減価償却費）で61億26百万円を計上したほか、売上債権が12億53百万円減少するなど資金の増加要因があった一方で、仕入債務が13億4百万円減少、たな卸資産が7億28百万円増加するなど資金の減少要因があったほか、法人税等の支払額が23億74百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億58百万円と前年同期比1億11百万円の減少となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が21億44百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は46百万円（前年同期は31億17百万円の使用）となりました。これは、主に、長短借入金を8億16百万円増加させた一方で、配当金の支払額が6億81百万円、リース債務の返済による支出が87百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億20百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 財政状態及び資金の流動性の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が14億円増加し、総資産が17億45百万円減少した結果、自己資本比率は48.5%と1.9ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では商品及び製品が6億19百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が12億78百万円、繰延税金資産が2億57百万円それぞれ減少したことなどにより、流動資産全体で9億53百万円減少しております。また、固定資産では無形固定資産が1億16百万円増加した一方で、有形固定資産が9億89百万円減少したことなどにより、固定資産全体で7億92百万円減少しております。

流動負債では未払法人税等が15億5百万円、支払手形及び買掛金が13億72百万円それぞれ減少するなど全体で35億75百万円減少しておりますが、固定負債が4億28百万円増加しているため、負債合計は31億46百万円減少しております。

当社グループの資金状況については、「(2)キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数(個)	245(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成26年8月28日 至平成61年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 911 資本組入額 456
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。  
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。  
 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い  
 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
     合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
 吸収分割  
     吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
 新設分割  
     新設分割により設立する株式会社  
 株式交換  
     株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
 株式移転  
     株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,366	9.02
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番1号	2,617	7.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	6.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK	2,312	6.20
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,602	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,542	4.13
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,282	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,039	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	965	2.59
計		18,898	50.63

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ3,366千株、1,542千株であります。

2. 野村証券株式会社から平成26年10月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	39	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,413	3.79

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,863,200	368,632	
単元未満株式	普通株式 43,564	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	368,632	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	417,500	-	417,500	1.12
計		417,500	-	417,500	1.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,202	16,199
受取手形及び売掛金	26,878	25,599
商品及び製品	10,853	11,472
仕掛品	1,912	2,050
原材料及び貯蔵品	3,048	2,878
繰延税金資産	1,788	1,531
その他	883	869
貸倒引当金	48	36
<b>流動資産合計</b>	<b>61,518</b>	<b>60,565</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,355	14,687
機械装置及び運搬具（純額）	10,465	9,829
工具、器具及び備品（純額）	521	578
土地	20,663	20,643
リース資産（純額）	215	185
建設仮勘定	266	574
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,488</b>	<b>46,498</b>
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	62	62
ソフトウェア	222	280
その他	291	349
<b>無形固定資産合計</b>	<b>575</b>	<b>692</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,256	4,516
繰延税金資産	411	289
その他	1,664	1,607
貸倒引当金	25	25
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,308</b>	<b>6,388</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>54,372</b>	<b>53,579</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,890</b>	<b>114,145</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,059	13,687
短期借入金	8,244	8,428
リース債務	143	114
未払法人税等	2,388	883
賞与引当金	1,436	1,386
役員賞与引当金	122	-
製品保証引当金	1,745	1,591
その他	8,812	8,286
流動負債合計	37,953	34,377
固定負債		
長期借入金	21,509	22,130
リース債務	160	156
繰延税金負債	849	848
退職給付に係る負債	966	995
役員退職慰労引当金	172	158
製品保証引当金	634	487
事業整理損失引当金	106	93
その他	196	156
固定負債合計	24,596	25,025
負債合計	62,549	59,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	34,514	36,396
自己株式	438	382
株主資本合計	53,138	55,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,209	1,378
為替換算調整勘定	5	701
退職給付に係る調整累計額	386	359
その他の包括利益累計額合計	827	318
新株予約権	104	68
少数株主持分	729	721
純資産合計	53,340	54,741
負債純資産合計	115,890	114,145

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	55,828	52,078
売上原価	35,851	33,516
売上総利益	19,976	18,561
販売費及び一般管理費	1 15,626	1 15,054
営業利益	4,350	3,507
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	42	44
為替差益	64	220
受取保険金	1	136
その他	112	109
営業外収益合計	225	513
営業外費用		
支払利息	227	178
その他	23	34
営業外費用合計	250	212
経常利益	4,326	3,807
特別利益		
固定資産売却益	11	10
投資有価証券売却益	1	-
保険差益	-	68
特別利益合計	13	79
特別損失		
固定資産売却損	3	1
固定資産除却損	50	48
固定資産圧縮損	-	31
減損損失	-	10
特別損失合計	54	92
税金等調整前四半期純利益	4,284	3,794
法人税、住民税及び事業税	1,641	939
法人税等調整額	183	272
法人税等合計	1,457	1,212
少数株主損益調整前四半期純利益	2,827	2,581
少数株主利益又は少数株主損失( )	35	11
四半期純利益	2,862	2,570
少数株主利益又は少数株主損失( )	35	11
少数株主損益調整前四半期純利益	2,827	2,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	169
為替換算調整勘定	1,091	708
退職給付に係る調整額	-	27
その他の包括利益合計	1,344	512
四半期包括利益	4,172	2,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,203	2,060
少数株主に係る四半期包括利益	31	8

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,284	3,794
減価償却費	2,408	2,331
減損損失	-	10
負ののれん償却額	7	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	144	301
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	25
受取利息及び受取配当金	47	46
支払利息	227	178
為替差損益(は益)	79	219
固定資産除却損	50	48
売上債権の増減額(は増加)	1,425	1,253
たな卸資産の増減額(は増加)	631	728
仕入債務の増減額(は減少)	846	1,304
その他	107	401
小計	6,936	4,641
利息及び配当金の受取額	53	50
利息の支払額	241	179
法人税等の支払額	1,575	2,374
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,175	2,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,346	2,144
有形固定資産の売却による収入	110	38
無形固定資産の取得による支出	59	98
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	23	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,270	2,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	80
長期借入れによる収入	1,800	4,700
長期借入金の返済による支出	4,256	3,963
リース債務の返済による支出	106	87
配当金の支払額	552	681
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,117	46
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155	3
現金及び現金同等物の期首残高	16,085	16,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 15,930	1 16,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金及び当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。――

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃及び荷造費	6,598百万円	6,448百万円
給料手当及び福利費	3,390	3,442
賞与引当金繰入額	505	482
退職給付費用	122	114
減価償却費	233	231
試験研究費	846	916
製品保証引当金繰入額	728	411

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	16,007百万円	16,199百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	77	77
現金及び現金同等物	15,930	16,122

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	552百万円	15円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	460百万円	12.5円	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681百万円	18.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	461百万円	12.5円	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	50,549	5,279	55,828	-	55,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	548	776	1,325	1,325	-
計	51,097	6,055	57,153	1,325	55,828
セグメント利益	5,081	285	5,366	1,016	4,350

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 10億37百万円及びその他の調整額21百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	46,773	5,304	52,078	-	52,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	555	763	1,318	1,318	-
計	47,329	6,067	53,396	1,318	52,078
セグメント利益	4,351	124	4,476	969	3,507

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 9億93百万円及びその他の調整額24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円71銭	69円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,862	2,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,862	2,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,838	36,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円44銭	69円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	130	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 461百万円  
 1株当たりの金額 12円50銭  
 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月3日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、当第2四半期連結会計期間末現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造企業40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計734名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計24訴訟で総額246億円の損害賠償を求める訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟)の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ニチ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。